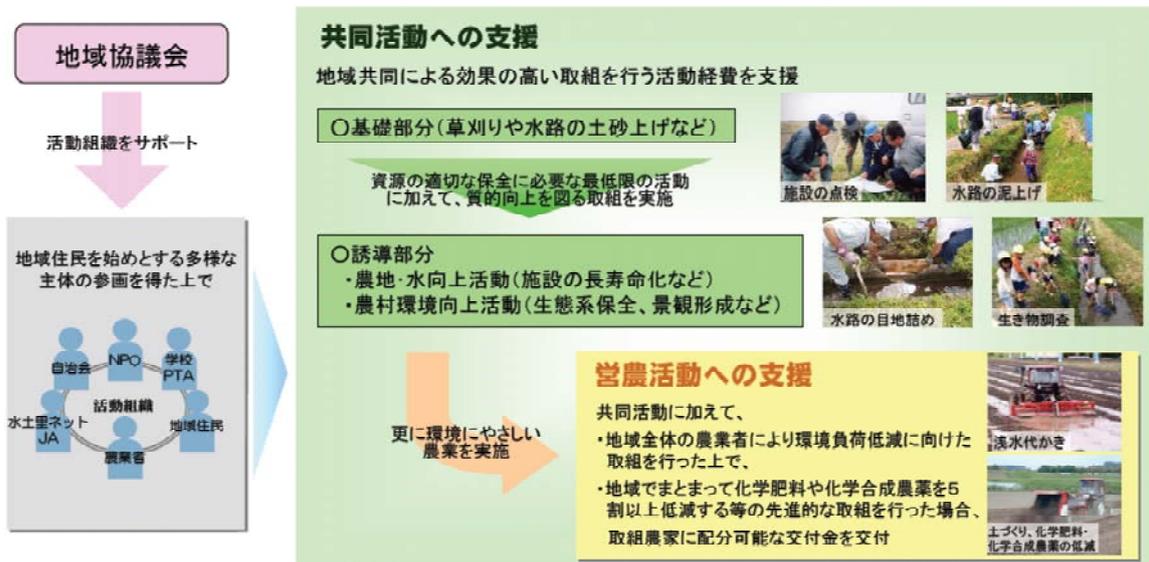


<トピックス> 環境に配慮した地域の取組

1. 農地・水・環境保全向上対策の取組

(1) 農地・水・環境保全向上対策とは

農地・水・環境保全向上対策とは、農地・農業用水等の資源や環境の良好な保全とその質の向上を図る地域ぐるみでの共同活動と農家ぐるみでの先進的な営農活動を支援する施策であり、平成19年度から導入されました。この対策により、過疎化・高齢化・混住化等に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図ります。

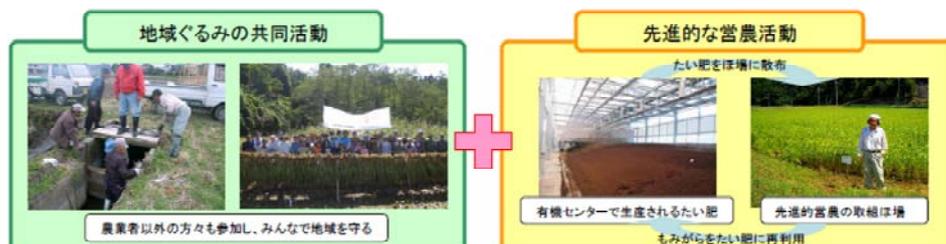


(2) 農地・水・環境保全向上対策の取組状況

平成19年度の取組状況としては、1万7千の活動組織が、116万haの農地を対象に地域ぐるみでの共同活動に取り組み、このうち、2千の活動組織が、4万6千haの農地を対象に、環境に優しい先進的な営農活動に取り組みました。全国の多くの地域で、創意工夫を活かした取組が広がっています。

【事例】農地・水・環境保全対策に町全体で取り組む

千葉県睦沢町では、15集落が町の1,000haの農地を活動エリアとする活動組織を立ち上げ、町のほぼ全域で、農業用施設の保安全管理や景観形成活動などに取り組んでいます。さらに、町の有機センターで生産されるたい肥を購入し、そのたい肥を全町の水田に散布し、町ぐるみでの環境保全型農業の推進と、町ブランドの特別栽培米づくりに活用しています。



## 2. トキ、再び空を舞う

平成20年9月25日に新潟県佐渡市で10羽のトキが試験放鳥され、27年ぶりに日本の空に羽ばたきました。トキは朱鷺（とき）色と言われる羽を持つ美しい鳥ですが、その羽目当ての乱獲があったことなどから、日本の空から姿を消しました。その後、中国から贈呈された2羽のトキの人工繁殖や、野生復帰に向けての環境づくりが続けられてきました。

トキは水田などに生息するドジョウやカエルを餌としており、松林をねぐらとしていることから、野生復帰にあたっては、農林水産業のあり方が極めて重要であり、農林水産省としても関係者と連携しながら、餌生物の生息環境調査や、水田利用型ビオトープなどの整備、松くい虫対策による松林の保全等に取り組んできました。

今後も、トキの野生復帰に象徴される、生物多様性の保全を重視した持続可能な農林水産業を推進し、自然と共生する、人にとっても豊かな暮らしの実現を図ります。



### ○ 朱鷺（とき）と暮らす郷づくり認証制度

佐渡市では、水田の生きものを育む農法を行い、トキが餌場としても利用できる水田で栽培されたお米を認証し、トキのマークを表示して販売する「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」がスタートしています。このマークは、トキや水田の生物多様性保全への貢献と、そのような生きもの豊かな環境で栽培されたお米であることをあらわしています。



#### <認定基準>

- ①佐渡市で栽培
  - ②エコファーマーが栽培
  - ③特別栽培（無農薬・無化学肥料、又は佐渡地域慣行比5割以下）
  - ④「生きものを育む農法」により栽培
- ※ 佐渡市では農薬や化学肥料を削減するだけでなく、生きものが暮らしやすい水田環境を作り出す農法を「生きものを育む農法」としています。



生きものを育む農法

【参照URL】 <http://www.city.sado.niigata.jp/eco/info/rice/index.shtml>

### 3. 世界自然遺産「知床」における生態系の保全

#### (1) 世界自然遺産「知床」について

平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床半島は、北海道の東北端に位置し、流水が育む豊かな海洋生態系と原生的な自然環境を有する陸上生態系が連続した複合生態系の顕著な見本となっているとともに、国際的にも希少な種であるシマフクロウやオジロワシなどの生物が生息・生育する貴重な地域です。

遺産地域（陸域）の大部分は国有林野（約4万6千ha）ですが、この遺産地域を将来にわたって適切に保存していくためには、その周辺部と一体的に自然林の再生や保全を図っていく必要があります。また、知床五湖等の特定の場所へ来訪者が集中したり、エゾシカの食害が増加したりしていることが植生へ影響を及ぼしていることが問題となっています。



ヒグマの親子



シマフクロウ

#### (2) 「知床」における生態系保全の取組

林野庁では、これまで、この原生的な森林生態系を有している区域を「知床森林生態系保護地域」として適正な保全・管理に努めてきたほか、治山ダム等の河川工作物について、サケ科魚類の遡上を容易にするための改良工事を行うなど、知床の特徴である陸と海との生態系のつながりの保全に取り組んできました。

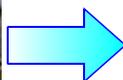


「知床森林生態系保護地域」

このような中、平成19年度からは、遺産地域周辺部を含めた地域において、「知床自然の森林づくり」を実施し、NPOや企業等から多くの参加者を得て、植生の回復を図るため、広葉樹林化をはじめとする多様な森林づくりを進めたり、知床の森林特性を活かした多様な森林体験活動のメニューを作成し、来訪者や森林づくりの参加者に配布するなど国民参加による森林づくりに取り組んでいます。

また、遺産地域における国民参加による森林づくり活動や森林環境教育が効果的に行えるよう、平成19年度には、世界遺産の入口に位置する斜里町ウトロ地区に、これらの活動の拠点となる「知床ボランティア等活動拠点施設」を整備しました。この活動拠点を活用し、エゾシカによる食害にかかる体験学習や森林教室など国民参加の森林づくり活動や森林にふれあうイベント等を行っています。さらに、平成20年度には、世界遺産を訪れる人々とのつながりを深めながら、知床の森林の維持・保全を図るため、北海道森林管理局知床森林センターを同地区に移転することとしています。

<魚類の生態系に配慮した治山事業>



改良前

改良後

## 4. 持続可能な水産業の推進

持続可能な水産業を推進していくためには、資源を適切に管理し、次の世代に継承していくことが重要です。そのための取組の一環として、緊急に資源の回復を図ることが必要な魚種を対象に、関係漁業者、都道府県、国などが協力して、減船や休漁などの漁獲努力量の削減、種苗放流等による資源の積極的培養、藻場・干潟の造成等による漁場環境の保全などの対策を計画的・総合的に推進する資源回復計画を実施しています。平成20年11月現在、マサバ等の複数の都道府県にまたがって生息する資源を対象とした計画を18計画、アサリ等の都道府県の地先海域に生息する資源を対象とした計画を47計画、合計65計画を策定し、それぞれの計画に基づいた対策が実施されています。



放流される魚の稚魚



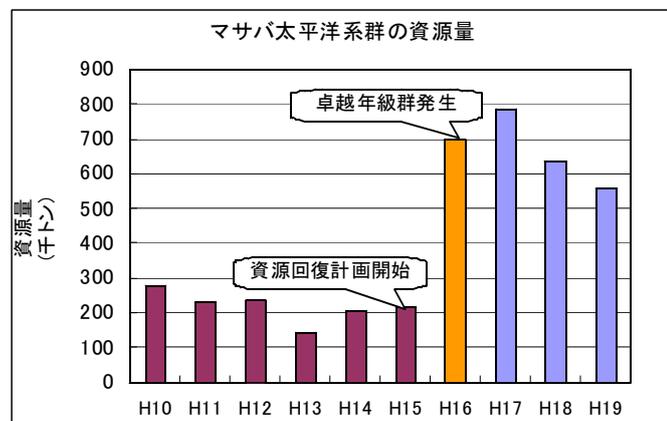
種苗の育成風景

### 〔資源回復計画の取組事例〕

#### マサバ太平洋系群資源回復計画

○太平洋に分布するマサバ（太平洋系群）については、数年一度幼魚の数が特に多い「卓越年級群」が発生します。

○平成16年に発生した卓越年級群（グラフの黄色部）を資源回復計画による休漁等の取組で保護することにより、近年安定した資源水準（グラフの青色部）が保たれています。



数値は、H20年度資源評価結果資料〔水産庁・（独）水産総合研究センター〕を引用



漁獲されたサバ



操業風景